

医療通訳技能評価ルーブリックの開発 Developing a Formative Assessment Rubric for Healthcare Interpreting Skills

押味貴之
Takayuki Oshimi

国際医療福祉大学医学部 医学教育統括センター
Office of Medical Education, School of Medicine, International University of Health and Welfare

Abstract

Background: The International Society of Clinical Medicine has accredited three examinations for the Healthcare Interpreter certification, although the assessment items still need to be standardized.

Methods: This symposium aimed to develop a Healthcare Interpreter Skills Assessment Rubric usable for formative assessments in healthcare interpreter education. A survey was conducted with the accrediting organizations.

Results: In the survey, 10 common assessment items across the three examinations were identified. The assessment methods differed among the examinations, and multiple assessment levels were revealed to be in use. Opinions on the assessment rubrics emphasized the need for assessments that prioritize feedback that helps learners understand their levels.

Conclusions: The results confirmed that assessment of interpreting skills emphasizes assessing interpreting actions. The assessment of an interpreter's communicative actions requires various perspectives, and the development of assessment standards reflecting the interpreter's role in the actual healthcare setting evidently is essential for the future.

要旨

背景: 「国際臨床医学会認定医療通訳士」の「試験合格者認定」の対象試験として3つの試験が認定されているが、その評価項目は統一されていない。

方法: 本シンポジウムでは医療通訳教育における形成的評価において活用できる「医療通訳技能評価ルーブリック」を開発するべく、「国際臨床医学会認定医療通訳試験」の実施団体にアンケートを実施した。

結果: 3つの試験で共通する10の評価項目が明らかになった。評価方法は試験によって異なり、複数の段階が用いられていることが判明した。評価ルーブリックに関する意見では、学習者が自身のレベルを把握できるフィードバックを重視する評価の必要性が強調された。

結論: 医療通訳技能評価において通訳行為に関する評価が重視されていることが確認された。通訳者のコミュニケーション行為に対する評価は多様な視点が必要であり、今後は実際の医療現場での通訳者の役割を反映した評価基準の構築が重要であることが示唆された。

キーワード: 医療通訳、医療通訳認定、医療通訳養成

Keywords: Healthcare Interpreting, Medical Interpreting, Accreditation of Healthcare Interpreting, Certification of Healthcare Interpreting

1. 背景

1-1. 「医療通訳士認定制度」の発足

日本国内における在住外国人および訪日外国人の増加に伴い、医療現場において一定の品質が保証された医療通訳の需要が高まった。2014年に厚生労働省は「外国人患者受入れ環境整備推進事業」として、医療通訳者およびコーディネーターの配備による拠点病院構築を開始した。これに伴い2017年に同省は「医療通訳育成カリキュラム基準¹⁾」とそれに基づいた「医療通訳テキスト²⁾」を作成し、医療通訳者の役割、持つべき知識や能力、技能について明示し、医療通訳人材を育成するための実施規定を提示した。2016年には厚生労働行政推進調査事業（地域医療基盤開発推進研究）の一環として「医療通訳の認証のあり方に関する研究³⁾」が実施され、日本における外国人に対する診療の現状、日本と海外の医療通訳の現状とその課題、そして日本における認証制度のあり方が提示された。2017年

にはこの研究を引き継ぐ形で「医療通訳認証の実用化に関する研究⁴⁾」が実施され、医療通訳認証制度実用化における課題を抽出し、その解決策について学術的に検討すると共に、医療通訳認証実用化に向けた方法が提示された。この提示を受けて、2018年に国際臨床医学会(ICM)の制度委員会の部会として「医療通訳認定部会」が発足し、日本渡航医学会、日本国際保険医療学会、そして日本熱帯医学会と協働して「医療通訳の認証資格を認定する制度」としての「医療通訳士認定制度」が2020年3月に発足した。

1-2. 国際臨床医学会認定医療通訳試験

この「医療通訳士認定制度」では「医療通訳試験合格者認定」と「実務者認定」という2つの資格を認定することに加え、医療安全の向上のための「ICM認定医療通訳士講習会」の実施をその活動の柱としている。

「医療通訳の認証制度の研究⁵⁾」では、日本において医療通訳認証試験を導入するには「経験のある医療通訳者が数多く試験の開発に加わって試験の妥当性を高めることに加え、試験開発の専門家を招いて試験の信頼性を高め、また認証試験の妥当性と信頼性の検証は、試験と利益相反のない第三者機関が実施することが望ましい」と提案された。この条件を基に「医療通訳認定試験の研究⁶⁾」では日本国内の医療通訳資格試験を調査し、実行可能性が高い医療通訳認証試験を実現するための指針として「医療通訳認証試験の認定ガイドライン案」が提案された。

「医療通訳士認定制度部会」ではこのガイドライン案を基に、2019年8月30日に「国際臨床医学会認定医療通訳士認定のための医療通訳試験実施団体募集要項⁷⁾」を公開した。各医療通訳試験実施団体に関して「医療通訳士認定制度部会」がガイドライン案にある8項目を審査し、適格と認められた下記の3つの団体による6つの医療通訳試験が「国際臨床医学会認定医療通訳試験」と認定された⁸⁾。

国際臨床医学会認定医療通訳試験

一般財団法人 日本医療教育財団

- 医療通訳技能認定試験(基礎・専門)英語(2019年度以降が対象)
- 医療通訳技能認定試験(基礎・専門)中国語(2019年度以降が対象)

一般社団法人 通訳品質評議会

- 一般通訳検定試験 上級【医療】日英(2019年度以降が対象)
- 一般通訳検定試験 上級【医療】日中(2019年度以降が対象)

一般社団法人 日本医療通訳協会

- 医療通訳技能検定試験(英語)(2020年度10月以降が対象)
- 医療通訳技能検定試験(中国語)(2020年度10月以降が対象)

上記の試験の合格者は「国際臨床医学会認定医療通訳試験合格者」として認められ、当該試験合格後1年以内に「医療通訳士認定制度部会」が制定する「ICM認定医療通訳士講習会」を受講する資格が付与される。講習会の受講後、「医療通訳士認定制度部会」に申請を行い、審査において適格と判断された場合には「ICM認定医療通訳士」として認定される。認定の有効期限は4年となり、認定を継続するためには4年毎の更新手続きが必要となる⁹⁾。

1-3. 目的

「国際臨床医学会認定医療通訳士」の「試験合格者認定」の対象試験に関しては、その評価項目は公開されておらず、医療通訳育成現場ではこれらの試験がどのような評価項目を使用しているのかを参照することができない。そこで第2回日本医療通訳学会では「医療通訳技能評価ルーブリックの開発」というシンポジウムを企画し、医療通訳教育における形成的評価において活用できる「医療通訳技能評価ルーブリック」を開発するべく、「国際臨床医学会認定医療通訳試験」の3つの実施団体にシンポジウム開催前にアンケートを実施し、それぞれの試験の評価項目と評価方法を明らかにすることとした。

2. 方法

医療通訳技能評価に関するアンケートの実施

「医療通訳育成カリキュラム基準」に基づいて作成された「医療通訳テキスト」の「6-4. 通訳パフォーマンスの評価(総合評価)」に定められている「通訳行為に関する評価」の8項目、および「通訳者のコミュニケーションに関する評価」の7項目、合計15項目に関してGoogle Formでアンケートを実施した(図1)。アンケート対象は「国際臨床医学会認定医療通訳試験」を実施している一般財団法人日本医療教育財団、一般社団法人通訳品質評議会、一般社団法人日本医療通訳協会の3団体とした。尚、本研究は国際医療福祉大学千葉地区倫理審査委員会より承認された。(承認番号: 22-Im-044)

3. 結果

医療通訳技能評価に関するアンケートの結果

本シンポジウムの登壇者である3名より回答を得た。

表1に示すように3つの試験全てで「通訳行為に関する評価」の8項目、および「通訳者のコミュニケーションに関する評価」の「非言語コミュニケーション(話し方・態度)は適切である」と「適切なタイミングで通訳ができています」の2項目、合計10項目が評価対象となっていた。それ以外の「通訳者のコミュニケーションに関する評価」の項目のうち、「利用者への自己紹介ができています」「通訳利用について適切な説明ができています」の2項目は2つの試験のみで評価対象と、そして「話し手同士が対面して話ができるよう配慮することができています」「適切な立ち位置に立っている」「退室時に患者に対して理解確認ができています」の3項目に関しては1つの試験のみで評価対象となっていた。

医療通訳技能評価に関するアンケート

このアンケートは「医療通訳教育における形成的評価において活用できる医療通訳技能評価ルーブリック」を開発する目的で日本医療通訳学会が行うアンケートです。

* Indicates required question

1. ご回答者名(団体名・部署名) *
2. 実施している医療通訳試験名 *
3. 医療通訳の実技試験において下記の項目を評価項目に含めていますか?含まれているものを全てチェックしてください。

Check all that apply.

- 言語の内容を正確に理解し、適切に反映した訳出ができています(日本語から外国語)
- 言語の内容を正確に理解し、適切に反映した訳出ができています(外国語から日本語)
- 発話者の意図を正確に理解し、適切に反映した訳出ができています
- 文法的な間違いがない的確な訳になっている
- 訳出された内容は簡潔・明瞭である
- 専門用語を正しく理解するとともに適切な訳出ができています
- 発音やイントネーション、アクセントなど音声的な要素は円滑な意思疎通を達成する上で十分に適切なレベルにある
- 必要に応じて適切なノートテイキングができています
- 非言語的コミュニケーション(話し方・態度)は適切である
- 適切なタイミングで通訳ができています
- 利用者への自己紹介ができています
- 通訳利用について適切な説明ができています
- 話し手同士が対面して話ができるよう配慮することができています
- 適切な立ち位置に立っている
- 退室時に患者に対して理解確認ができています

図1. Google Form アンケート

回答者 試験	一般財団法人 日本医療教育財団 事業推進課 佐藤 岳 医療通訳技能認定試験	一般社団法人通訳品質評議会 理事 藤井ゆき子 一般通訳検定 上級 医療	日本医療通訳協会・試験委員会 高岡 由美 医療通訳技能検定試験
	通訳行為(正確性・明瞭さ・等価・通訳技能)に関する評価項目		
	<ul style="list-style-type: none"> ✔ 言語的内容を正確に理解し、適切に反映した訳出ができています(日本語から外国語) ✔ 言語的内容を正確に理解し、適切に反映した訳出ができています(外国語から日本語) ✔ 発話者の意図を正確に理解し、適切に反映した訳出ができています ✔ 文法的な間違いがない的確な訳になっている ✔ 訳出された内容は簡潔・明瞭である ✔ 専門用語を正しく理解するとともに適切な訳出ができています ✔ 発音やイントネーション、アクセントなど音声的な要素は円滑な意思疎通を達成する上で十分に適切なレベルにある ✔ 必要に応じて適切なノートテイキングができています 	<ul style="list-style-type: none"> ✔ 言語的内容を正確に理解し、適切に反映した訳出ができています(日本語から外国語) ✔ 言語的内容を正確に理解し、適切に反映した訳出ができています(外国語から日本語) ✔ 発話者の意図を正確に理解し、適切に反映した訳出ができています ✔ 文法的な間違いがない的確な訳になっている ✔ 訳出された内容は簡潔・明瞭である ✔ 専門用語を正しく理解するとともに適切な訳出ができています ✔ 発音やイントネーション、アクセントなど音声的な要素は円滑な意思疎通を達成する上で十分に適切なレベルにある ✔ 必要に応じて適切なノートテイキングができています 	<ul style="list-style-type: none"> ✔ 言語的内容を正確に理解し、適切に反映した訳出ができています(日本語から外国語) ✔ 言語的内容を正確に理解し、適切に反映した訳出ができています(外国語から日本語) ✔ 発話者の意図を正確に理解し、適切に反映した訳出ができています ✔ 文法的な間違いがない的確な訳になっている ✔ 訳出された内容は簡潔・明瞭である ✔ 専門用語を正しく理解するとともに適切な訳出ができています ✔ 発音やイントネーション、アクセントなど音声的な要素は円滑な意思疎通を達成する上で十分に適切なレベルにある ✔ 必要に応じて適切なノートテイキングができています
対象となる 評価項目	通訳者のコミュニケーション行為に関する評価項目		
	<ul style="list-style-type: none"> ✔ 非言語的コミュニケーション(話し方・態度)は適切である ✔ 適切なタイミングで通訳ができています ✘ 利用者への自己紹介ができています ✘ 通訳利用について適切な説明ができています ✘ 話し手同士が対面して話ができるよう配慮することができています ✘ 適切な立ち位置に立っている ✘ 退室時に患者に対して理解確認ができています 	<ul style="list-style-type: none"> ✔ 非言語的コミュニケーション(話し方・態度)は適切である ✔ 適切なタイミングで通訳ができています ✔ 利用者への自己紹介ができています ✔ 通訳利用について適切な説明ができています ✔ 話し手同士が対面して話ができるよう配慮することができています ✔ 適切な立ち位置に立っている ✔ 退室時に患者に対して理解確認ができています 	<ul style="list-style-type: none"> ✔ 非言語的コミュニケーション(話し方・態度)は適切である ✔ 適切なタイミングで通訳ができています ✔ 利用者への自己紹介ができています ✔ 通訳利用について適切な説明ができています ✘ 話し手同士が対面して話ができるよう配慮することができています ✘ 適切な立ち位置に立っている ✘ 退室時に患者に対して理解確認ができています

表1. 各試験の評価項目

評価方法に関しては、3つの試験全てが「2段階」から「8段階以上」ではなく「それ以外」とであると回答した。表2に示すように、「医療通訳技能認定試験」では基礎と専門の試験で評価方法が異なり、複数のスケールと評価方法が用いられている。また評価項目毎に段階が設定されており、8段階評価が多用されている。「一般通訳検定上級医療」では一次試験の実技試験(CBT試験)においては上位7項目を評価しており、各シナリオ9項目の評価基準で100点満点になるように配点されている。語彙、文法、正確性、デリバリーは減点方式で評価され、表現の工夫や適切なレジスターの使用が程度で判定されている。また1級対象者は二次試験においてロールプレイを受け、下位8項目が評価されている。「医療通訳技能検定試験」では2種類の評価票を使用している。1つ目の評価票では通訳行為、コミュニケーション行為(視覚・聴覚的要素/態度)、コミュニケーション行為(感覚的要素)の3領域をA/B/Cの3段階で評価し、もう1つの評価票では翻訳の正確性や忠実性に焦点を当て、特定のスクリプトに予め印刷された下線を基に減点評価を行い最終的な合否が判定されている。また聞き返しや辞書を引く頻度も評価対象となっている。

回答者 試験	一般財団法人 日本医療教育財団 事業推進課 佐藤 岳 医療通訳技能認定試験	一般社団法人通訳品質評議会 理事 藤井ゆき子 一般通訳検定 上級 医療	日本医療通訳協会・試験委員会 高岡 由美 医療通訳技能検定試験
試験	試験の種類(基礎・専門)によって異なります。複数のスケール、複数評価を実施しています。それぞれ段階を定め評価を実施しています。項目によってことなりますが、8段階のものが多くです。	一次試験の実技試験(CBT試験)で、アンケート3の上位7項目の評価を実施しているが、具体的には各場面設問ごとに9項目の評価観点で合計100点満点になるように配点をしている。語彙や文法、正確性、デリバリーなどは減点評価方式、伝わるための表現の工夫やレジスターにあった表現はどの程度できているかの程度判定。なお、1級対象者のみ2次試験のロールプレイ形式の試験でアンケート3の下位8項目の評価を概ね入れている。この評価は程度判定となる。	評価の際には各受検者について2種類の評価票を使用して評価をしています。 1種類は3番でチェックいたしました評価の小項目をさらに大きく、「通訳行為(通訳技術全体に関する評価)」「コミュニケーション行為(視覚・聴覚的要素/態度)」、「コミュニケーション行為(感覚的要素)」の3領域にまとめ、A/B/Cの3段階で評価するものです。各評価の基準は、Aは医療通訳者として優れた適正をもち、即戦力となる/Bは合格レベルである/Cは不可(現段階では医療通訳者としての適性が不十分である)としています。 もう1種類は「言語的内容を正確に理解し、適切に反映した訳出ができていない確な訳になっている」、「専門用語を正しく理解するとともに適切な訳出ができていない」など、特に訳出の正確性、忠実性に関わる評価項目に関するもので、上記の3段階評価の他、以下の方法で評価をし、その結果の点数と3段階評価を併せて合否判定をしています。
評価方法			まず、各受検者に用意されたスクリプト(問題文)に、病名、数値等は5点、症状等は2点、それ以外は1点等、重みづけに応じて種類を変えた下線を予め印刷しておきます。試験の際には1名の受検者について2名の試験官がそれぞれの手元に用意されたスクリプトに、誤訳、訳抜けがある場合にチェックをしていき、試験終了後100点満点から、-5、-2、-1と減点をしていきます。聞き返しの頻度、辞書引きの頻度も点数化をして(最大の減点は合計-5点まで)全体の点数から減点して最終的な点数を出します。

表2. 各試験の評価方法

「医療通訳テキスト」の評価項目以外の評価項目に関する回答を表3に示す。「医療通訳技能認定試験」では言語能力の基準として Common European Framework of Reference for Languages (CEFR) の基準も採用している。「一般通訳検定上級医療」では「適切に理解し適切に反映」するために専門用語、一般名詞、固有名詞の間違いや落ちがなく、数字や単位の誤りがないこと、文法的な間違いがないこと、重要なフレーズの訳漏れや不要な追加、誤訳がないことをそれぞれ項目として設定して評価しており、デリバリーに関しては流暢さや滑舌、声の大きさ・トーン・スピード・リズム、表現の工夫、適切なレジスターの使用も評価対象としている。また患者に正確に伝わるサ

イトトランスレーションの能力も評価対象としている。「医療通訳技能検定試験」では「通訳行為」の評価において短期記憶力と三人称の使用も評価項目に加えている。また「通訳者のコミュニケーション」の評価では、視覚的要素や態度として服装・髪型、入退室時の動作(ドアの開閉、会釈、歩き方、しぐさ)、マナーや挨拶なども評価対象としている。さらに感覚的要素として、精神的安定性、ホスピタリティ、やる気・熱意、不測の事態への冷静な対応も評価対象としている。

回答者 試験	一般財団法人 日本医療教育財団 事業推進課 佐藤 岳 医療通訳技能認定試験	一般社団法人通訳品質評議会 理事 藤井ゆき子 一般通訳検定 上級 医療	日本医療通訳協会・試験委員会 高岡 由美 医療通訳技能検定試験
その他の評価項目	基礎試験ではCEFRの基準も導入していません。 その他の項目の詳細については、公開は差し控えてさせていただきます。	「適切に理解し適切に反映」という観点では、その部分を以下の項目で評価している、具体的には専門用語、一般名詞、固有名詞の間違いや落としがたい、数字や単位の間違いがない、文法の間違いがない、フレーズ単位の重要な訳漏れや不要な追加、誤訳がないこと。デリバリーの観点では流暢さ・滑舌、声の大きさ・トーン・スピード・リズム、表現の工夫、正しいレジスターなどである。その他患者に伝わるようにサイトトランスレーションができるかどうかも評価している。	「通訳行為」については「短期記憶力」と「三人称の使用」も評価項目に含めています。「コミュニケーション行為」については「視覚的要素・態度」として「服装・髪型」、通訳時以外の入退室の際の「動作(ドアの開閉、会釈、歩き方、しぐさ)」「マナー、挨拶」も評価項目に含めています。更に「感覚的要素」として「精神的安定性、ホスピタリティ、やる気・熱意、不測の事態に備える冷静さ」を評価項目に含めています。

表3. その他の評価項目

最後に各試験実施団体が望むルーブリックのあり方を表4に示す。「医療通訳技能認定試験」の実施団体は、評価形式よりも学習者が自身の現在のレベルを理解できるようなフィードバックを重視する評価の必要性を述べている。言語能力や通訳技術に評価の焦点が当たる傾向にあるものの、医療通訳者にはコミュニケーション能力や対応力、倫理観、プロ意識も重要であると述べている。「一般通訳検定上級医療」の実施団体は、受験者が自身の通訳スキルの現状を認識するために「正確性・忠実性」「デリバリー」「現場での振る舞い」の3つの分野において、具体的な改善点が見える評価が望ましいと述べている。そして「医療通訳技能検定試験」の実施団体は、通訳実技の形成的評価にはルーブリックによる評価が適していると考えられるものの、ルーブリックは全ての評価項目に同じ重要度を置く傾向があり、正確性・忠実性が特に重視される医療通訳においてはこれらの項目に重みをかけた評価が必要と述べている。また点数化することで評価項目の重要度の分類が可能となるものの、評価項目の設定が難しいため、総合力を問う項目と個々の技能を評価する項目を同列に評価することには困難があると述べている。

4. 考察

本研究では「国際臨床医学会認定医療通訳試験」を実施している一般財団法人日本医療教育財団、一般社団法人通訳品質評議会、一般社団法人日本医療通訳協会の3団体にアンケートを行い、その評価項目と評価方法について調査を行った。3つの試験実施団体からの回答により、「通訳行為に関する評価」の8項目、および「通訳者のコミュニケーションに関する評価」の「非言語コミュニケーション(話し方・態度)は適切である」と「適切なタイミングで通訳ができている」の2項目、合計10項目が評価対象となっていることが明らかになった。また試験によっては評価項目とはならなかった項目も、試験の実施形態などに影響を受けている可能性が高く、その項目の重要度が低かったとは結論できない。

評価方法に関しては、各試験実施団体が独自の方法を選択しており、また異なる段階が用いられ、評価の柔軟性と包括性が確保されていることが示唆された。医療通訳テキストの評価項目以外の項目としては言語能力の指標を用いることや理解・記憶・訳出などの通訳技術、服装・マナーや現場での対応力なども評価されていた。

ルーブリックに基づく評価が適切であるとの意見もある一方で、全ての評価項目に同等の重要度を置くことの問題点も指摘されている。特に医療通訳では、正確性や忠実性などの項目に重きを置く必要があるとされ、評価項目の設定と重要度の調整が今後の課題であると考えられる。

5. 結語

本研究の結果として、「通訳行為に関する評価」に関しては3つの「国際臨床医学会認定医療通訳試験」全てにおいて評価項目となっていることが判明した。「通訳者のコミュニケーション行為に関する評価」に関しては多様な視点での評価が必要なことが示された。今後は医療通訳テキストの評価項目に加え、実際の医療現場での通訳者の役割を反映した評価基準の構築も重要であることが示唆された。

回答者 試験	一般財団法人 日本医療教育財団 事業推進課 佐藤 岳 医療通訳技能認定試験	一般社団法人通訳品質評議会 理事 藤井ゆき子 一般通訳検定 上級 医療	日本医療通訳協会・試験委員会 高岡 由美 医療通訳技能検定試験
望ましいル ープリック のあり方	<p>評価形式よりも、フィードバックを通じ、学習者が自分の現在のレベル（できていない点、できていない点）を把握できるような評価が必要であると考えます。教育者・学習者ともに通訳行為（言語能力や技術）に注視しがちですが、通訳業務を行ううえではコミュニケーション力、応対力、倫理観やプロ意識も重要です。質の高いサービスを提供できるような人材を育成できる教育が重要であると考えます。総合力を持った人材の育成を期待しております。</p>	<p>受験者に通訳スキルにおける現状の課題を認識していただくには、大きく分けて「正確性・忠実性」「デリバリー」「現場での振る舞い」の分野で、その中で具体的な項目ごとに改善点がわかるような評価になっていることが望ましいと思われる。</p>	<p>通訳実技といったパフォーマンスの「形成的評価」については基本的にルーブリック表による評価が望ましいと考えます。</p>
			<p>ただ、ルーブリックによる評価は、評価項目の設定の仕方にもよるかと思いますが、すべての項目に同様の重要度が置かれているという印象をもっております。どの項目も欠けてはいけませんが、実際の医療通訳では正確性・忠実性が非常に重視されているかと思えます。項目にある程度重みをかけた評価票も必要ではないかと思えます。その意味で点数化をすると重みづけも可能だと考えます。</p>
			<p>また、評価項目の設定も難しいものであると感じます。例えば、「言語の内容を正確に理解し、適切に反映した訳出ができていない」「発話者の意図を正確に理解し、適切に反映した訳出ができていない」「訳出された内容は簡潔・明瞭である」などの評価項目は、「文法的な間違い」「専門用語」「発音」「ノートテイキング」などに関する他の評価項目に比べて、非常に包括的であり、リスニング力、語彙力、翻訳力、文法力、医療知識など様々な要素が関わって達成される総合力を問うものだと思います。従いまして、総合力を評価する項目と、個々の技能を評価する項目を同列に置いて評価することは難しいのではと感じております。</p>

表4. 望ましいループリックのあり方

研究資金

本研究に関する研究資金はない。

利益相反自己申告

開示すべき利益相反はない。

引用文献

- 厚生労働省. 医療通訳カリキュラム基準 [Internet]. 2017. Available from: <https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10800000-Iseikyoku/0000209866.pdf>
- 一般財団法人日本医療教育財団. 医療通訳テキスト [Internet]. 2018 Mar 29; [修正 2018 Oct 1]. Available from: <https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000385181.pdf>
- 中田研. 医療通訳の認証のあり方に関する研究 [Internet]. 2016. Available from: <http://kokusairinshouigaku.jp/publicity/>
- 中田研. 医療通訳認証の実用化に関する研究 [Internet]. 2017. Available from: <https://mhlw-grants.niph.go.jp/project/26818>
- 押味貴之. 医療通訳の認証制度の研究 [Internet]. 国際医療福祉大学医学部. 2016. Available from: <http://kokusairinshouigaku.jp/publicity/files/201620052A0009.pdf>
- 押味貴之. 医療通訳認証試験の研究 [Internet]. 国際医療福祉大学医学部. 2017. Available from: <http://kokusairinshouigaku.jp/publicity/files/201721060A0007.pdf>
- 国際臨床医学会. 国際臨床医学会認定医療通訳士認定のための医療通訳試験実施団体募集要項 [Internet]. 2016. Available from: <http://kokusairinshouigaku.jp/activities/authentication/m->

[interpreter/files/guidelines_eg01.pdf](#)

8. 国際臨床医学会. 医療通訳試験合格者認定 [Internet]. 2016. Available from: <http://kokusairinshouigaku.jp/activities/authentication/m-interpreter/auth/auth02.html>
9. 国際臨床医学会. 「ICM認定医療通訳士」の有効期間と更新について [Internet]. 2016 [cited 2023]. Available from: <http://kokusairinshouigaku.jp/activities/authentication/m-interpreter/auth/auth05.html>

***責任著者 Corresponding author : 押味貴之 (e-mail: oshimi@iuhw.ac.jp)**